

令和8年度「富田林市こども誰でも通園制度」本格実施について

本市は令和6年度より「こども誰でも通園制度」の試行的事業を実施していますが、令和8年度から全国の自治体において「こども誰でも通園制度」が本格実施されます。

1. 目的

0～2歳児の約半数は未就園児で、子育て世帯の多くが「孤立した育児」の中で不安や悩みを抱えており、支援の強化が求められていることから、働き方などに関わらず、全てのこどもの育ちを応援し、全ての子育て家庭への支援を強化するため実施します。

- ・保護者・・・こどもに関する専門的な知識を持つ保育士と子育てについて相談する機会が持て、孤独感や不安感の解消につながります
- ・こども・・・同世代のこどもたちと一緒に過ごす時間が増え、家庭だけでは得られない様々な経験を通じて、こどもの成長を促します

※障がい児や医療的ケア児等の受け入れについては、事前に保護者と十分な面談を行い実施

2. 実施園 市立若葉保育園(旧一時保育室)
3. 人員体制 2人(正職保育士1人、会計年度保育士1人)
4. 対象児童 保育所等に通っていない富田林市在住の0歳6か月から満3歳未満のこども
5. 実施期間 令和8年4月1日から
6. 保育時間等 毎週1回(決まった曜日での定期利用)
 - ・月・水・金:①9時30分～14時30分の5時間(給食あり)
 - ・火・木 :②9時30分～12時30分の3時間(給食あり)
 - ③13時30分～16時30分の3時間(給食なし)
7. 利用期間 4月～9月末までと10月～3月末までの前期・後期にて実施
8. 利用料 ①1日 1,900円(給食あり)②1日 1,300円(給食あり)③1日 900円(給食なし)
※①②③とも生活保護世帯、非課税世帯、児童扶養手当受給世帯は無料
※国は、一人当たりの補助上限時間を月10時間としています
9. 募集人数 一般募集 ①で1日当たり3人程度×(月・水・金)=9人
②で1日当たり3人程度×(火・木)=6人
③で1日当たり3人程度×(火・木)=6人 計21人
※申込み多数の場合は抽選
※①②③とも状況により最大5人程度の受け入れを検討
10. 周知 2月市広報及び市ウェブサイト

(裏面へ)

【本市における令和6年度・7年度試行実施の状況】

- ・実施園 市立若葉保育園（旧一時保育室）
- ・対象児童 保育所等に通っていない富田林市在住の0歳6か月から満3歳未満のこども

●令和6年度

- ・保育時間等 毎週1回（月～金曜日の決まった曜日での定期利用）
10時～15時の5時間
- ・利用料 1日1,700円（給食あり）で、月額上限3,400円
※生活保護世帯、非課税世帯、児童扶養手当世帯は無料
- ・募集人数 一般募集で、1日当たり3～5人程度
※申込み多数の場合は抽選

●令和7年度

- ・保育時間等 毎週1回（月～金曜日の決まった曜日での定期利用）
①9時30分から12時30分（給食あり）の3時間
②13時30分から16時30分（給食なし）の3時間
- ・利用料 ①1日1,200円（給食あり）で、月額上限2,400円
②1日 800円（給食なし）で、月額上限1,600円
※①②ともに生活保護世帯、非課税世帯、児童扶養手当世帯は無料
- ・募集人数 一般募集で、1日当たり3～5人程度
※申込み多数の場合は抽選